

(盗難防止対策)

1 監視体制の強化

(R8.8)

1 防犯カメラ設置（ソーラー型・遠隔監視対応）

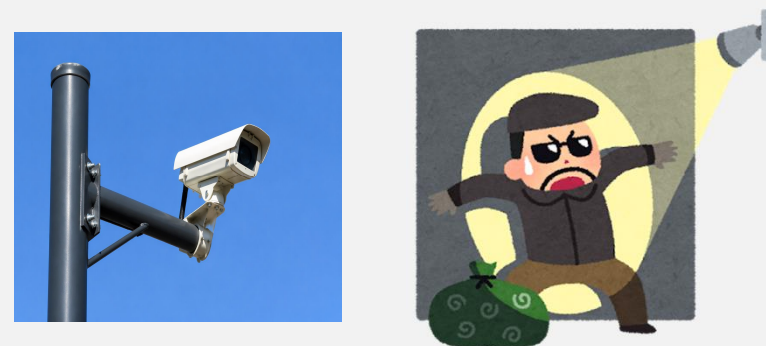
- ・ 夜間や無人時間帯の抑止力が高い

2 センサーライト・赤外線センサー・防犯灯

- ・ 不審者接近時に点灯、警報など

3 見せる防犯（看板設置）

- ・ 「監視中」「通報します」「防犯カメラ作動中」「立入禁止」などの掲示で事前抑止



👉 (ポイント)

「見える対策」と「記録する対策」を組み合わせる

(盗難防止対策)

2 地域ぐるみの見守り強化

(R8.8)

1 不審車両・人物の共有

- ・ LINE、掲示板、回覧板を活用しての共有
必要に応じて通報し、深追いはしない



LINEでの共有



※不審車両、不審者

- ◆見慣れない車（県外NO等）が駐車している
- ◆見慣れない人物が様子をうかがっている など



(ポイント)

単独防衛ではなく「面で守る」

(盗難防止対策)

3 出荷・収穫の工夫

(R8.8)

1 収穫後すぐ搬出

- ・圃場に収穫物をおいておかない

2 収穫時期の分散・時間の不定化

- ・犯人は下見をして盗難適時を判断している



(ポイント)

「盗まれにくい環境設計」



(盗難防止対策)

4 農地、農業機械等の物理的対策

(R8.8)

1 簡易フェンス・ネット等の設置

- ・不審者、不審車の侵入を防ぐためにフェンス等を設置する

2 出入口の限定・施錠

- ・ハウス、納屋、ほ場の出入口は南京錠等で鍵をする

3 農業機械、農業施設への対応

- ・農業機械の鍵は抜き取る
- ・農業機械は納屋や倉庫に格納する



(ポイント)

「侵入しにくい環境にする」



(盗難防止対策)

5 警察・JA・行政との連携強化

(R8.8)

1 被害情報の共有（早期通報）

- ・警察への通報により次の犯行の防止
- ・JA、市町への通報により他生産者への注意喚起

県警HP
「とちぎの農作物泥棒」
情報提供BOXの活用

2 重点パトロールの依頼、合同パトロールの実施

- ・生産部会、JA、市町、警察、県などの地域関係者が協力し、合同パトロールを行うなど盗難被害の抑止力を高めるとともに、地域住民等への理解につなげ、地域全体での監視の目を強化する

3 保険加入の検討

- ・万一に備えた対応



(ポイント)

「相談→対策」ではなく「事前連携」、「事前対策」



(盗難防止対策)

6 もし盗難が発生してしまったら

(R8.8)

1 証拠保全

- ・現場の立ち入りは最小限にする
- ・犯人が触ったと思われる物、遺留した物をさわらない

2 通報手順の確認

- ・警察への通報 → 次の犯行の防止
- ・JA、市町への通報 → 情報を共有し
他生産者への注意喚起

【例】JA・市町への通報内容

※報告できる範囲で

- ①発生場所：真岡市〇〇町9-99周辺圃場
- ②被害農家：栃木 太郎（とちぎたろう）
- ③栽培品目：〇〇〇
- ④発生日時：3月10日 未明
- ⑤被害状況：〇〇個、〇〇円相当
- ⑥被害届け：警察へ届け済3/11



(ポイント)

被害後の対応も重要

※JA、市町は本情報の取扱いには十分留意する。